平成２１年（フ）第１７９１号
京都府長岡京市開田２丁目１番１号
債務者　有限会社長岡京水産
代表者代表取締役　大塚　裕宣
1　決定年月日時　平成21年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒澤　誠司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月18日午後３時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第７９３号
大阪府泉南郡熊取町大久保南３丁目1466番地
債務者　株式会社くれよん
代表者代表取締役　下村　典子
1　決定年月日時　平成21年10月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐山　昌己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月24日午後２時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第８０６号
大阪府岸和田市春木旭町11番21号
債務者　株式会社ウィリング
代表者代表取締役　谷口　俊博
1　決定年月日時　平成21年10月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐山　昌己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月24日午後２時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第１２８３号
神戸市中央区東川崎町１丁目３番９―505号
債務者　有限会社フタミシステム
代表者取締役　財田　　進
1　決定年月日時　平成21年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友廣　隆宣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月24日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１２８４号
神戸市東灘区向洋町東３丁目２番地
債務者　有限会社オオスミ物流
代表者取締役　財田　　進
1　決定年月日時　平成21年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友廣　隆宣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月24日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１２２号
兵庫県西脇市西脇688番地
債務者　株式会社稲垣組
代表者代表取締役　稲垣　全彦
1　決定年月日時　平成21年10月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣井　正則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月24日午後１時30分
神戸地方裁判所社支部

平成２１年（フ）第２５５号
佐賀県西松浦郡有田町本町丙930番地
債務者　株式会社山水堂
代表者代表取締役　前田　圭三
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月13日午後１時30分
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２１年（フ）第２４３７号
横浜市中区石川町４丁目169番
債務者　有限会社アックス
代表者取締役　飯塚　俊治
1　決定年月日時　平成21年10月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月20日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第７６５４号
大阪市中央区備後町２丁目４番10号
債務者　株式会社エム・ドゥ
代表者代表取締役　水谷　　勝
1　決定年月日時　平成21年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　清和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月26日午前10時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１３７７号
宮城県石巻市貞山１丁目15番38号
債務者　有限会社フジセイエレキ
代表者取締役　藤原　盛弥
1　決定年月日時　平成21年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小幡佳緒里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月９日午後１時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第３７１号
愛知県一宮市大毛字東郷77番地
債務者　石井商店こと　石井　政夫
1　決定年月日時　平成21年10月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鬼頭　容子
4　破産債権の届出期間　平成21年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月26日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第１６２５号
京都市左京区一乗寺築田町91番地　ポエム・ハーミット302号
債務者　溝口　郁夫
1　決定年月日時　平成21年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木真一郎
4　破産債権の届出期間　平成21年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月14日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第７４２号
岡山県倉敷市西中新田189番地５
債務者　熊谷　　隆
1　決定年月日時　平成21年10月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　裕彦
4　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月30日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２７７２号
名古屋市名東区香南２丁目1008番地、住民票上の住所愛知県瀬戸市水無瀬町42番地の12
債務者　焼肉清香園こと　山北　義則
1　決定年月日時　平成21年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平林　拓也
4　破産債権の届出期間　平成21年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月15日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成21年12月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２２６号
三重県津市高野尾町3080番地68
債務者　吉岡　信行
1　決定年月日時　平成21年10月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　敏秀
4　破産債権の届出期間　平成21年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月25日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月１日まで
津地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第３３号
熊本県天草市倉岳町棚底3754番地35
債務者　緒方　三幸
1　決定年月日時　平成21年10月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　芳典
4　破産債権の届出期間　平成21年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年12月16日まで
熊本地方裁判所天草支部